

過去にはこんな事業が実施されました。

平成23年度より始めたまちづくり事業支援金制度はこれまでに24事業が採択され、実施されました。これまでに実施された事業の一部をご紹介します。

活動の様子			
事業名	馬瀬口区のエントランスを花いっぱいにする事業	ファミリーサポート協会員養成研修事業	町の桜で作ったコカリナを奏でよう!
団体名	馬瀬口区	社会福祉法人 御代田町社会福祉協議会	「町の桜で作ったコカリナを奏でよう」実行委員会
事業内容	馬瀬口バイパスと町道塩野馬瀬口線との交差点部分に、ツツジやサツキが植栽されました。その後馬瀬口区民の手で植栽を管理されています。実施に当たっては、植栽場所が県道敷地であるため、県と馬瀬口区とで管理に関する協定を締結しています。	地域で安心して子育てができるよう、核家族や仕事している両親をサポートするファミリーサポート協会員を養成するための研修が実施されました。研修を修了した数十名が協力会員として登録され、地域での子育てサポート、応援に活躍しています。	町道の桜から楽器「コカリナ」を作成し、町内の小学校6年生にプレゼントしました。プレゼントされた小学生は練習に励み、音楽会や集会などでコカリナの音色を披露しました。また、小学生と町内の愛好者との交流会も開催し、音楽文化の振興を図りました。
活動の様子			
事業名	みよた夢プロジェクト	東日本大震災復興チャリティーイベントみよた	「みよた蕎麦(地場特産品)」の普及促進と遊休農地の開発による有効化事業
団体名	御代田町観光協会	東日本大震災チャリティーイベントみよた実行委員会	まちづくり協議会みよた
事業内容	平成23年度に誕生した町の観光キャラクター「みよたん」のストラップを作成することにより、町内での「みよたん」の浸透を図りました。作成したストラップは、町内の保育園、幼稚園、小学校にみよたんが出向き、1,450人の子どもたちへ配布しました。	東日本大震災の復興への想いを形にするため、チャリティーイベントが開催されました。イベントでは、大槌町職員による被災地の様子や復興に向けた取り組み状況についての講演、大槌町伝統芸能の演舞などがあり、参加者は被災地の想いを強く感じることができました。	地場特産品としての「みよた産そば」の栽培・収穫を体験できる「新そば交流会」が実施されました。交流会には多くの方が参加し、「みよた産そば」の普及促進を図ることができました。
活動の様子			
事業名	マンローウォーキング大会	旅する蝶、あさぎまだらを児玉に呼ぼう	農菜園「作る・育てる・食する」を通じて移住者と地域住民との交流事業
団体名	マンローウォークの会	児玉・アサギマダラの会	農ある里の会
事業内容	全身運動で、短時間で高い効果が認められるノルディックウォークの普及を進めるための大会を開催しました。初心者が多く参加し、ノルディックウォーク人口の増加につながりました。	児玉地区世代間交流センターに隣接する空き地を利用して、渡り蝶「アサギマダラ」の吸蜜草を整備し、作業や観察会で高齢者から子どもまで、世代間での交流が深まりました。	借り受けた土地を利用して、地域農家の協力を得ながら畑にし、ジャガイモ、枝豆、ピーマン、かぼちゃ、大葉、大根、トマト、蕎麦など生産・収穫することができました。食育の基本を改めて実感できました。

住民自らが創意工夫し企画したまちづくり事業を支援

御代田町まちづくり事業支援金

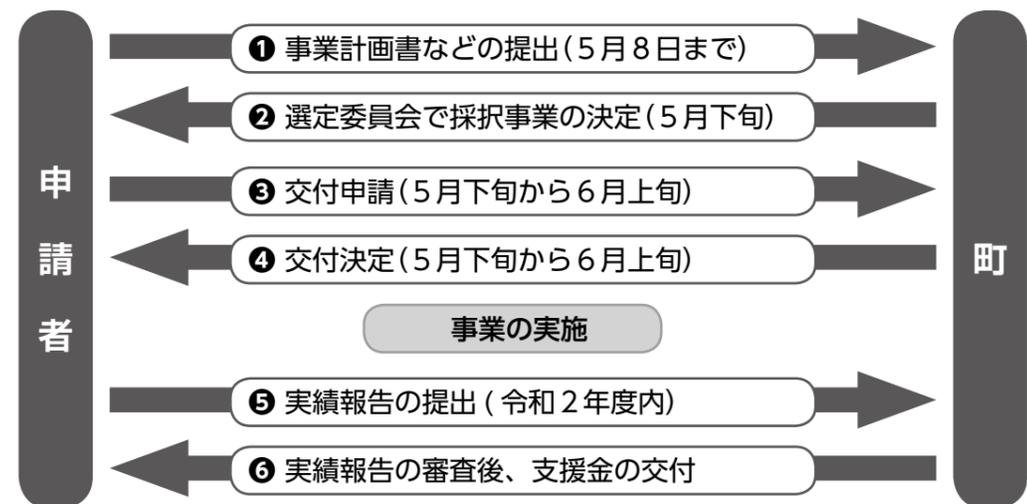
令和2年度事業募集します

「御代田町まちづくり事業支援金」は、区やボランティア団体など公共的な活動を行っている団体の皆さまが自ら創意工夫し企画したまちづくり事業を応援する制度です。

公共性や独創性のある、まちづくりに関する事業の経費の一部を補助し、団体の皆さまの自立・活動を支援します。令和2年度事業について、以下のとおり募集しますので、ぜひご活用ください。

- **対象団体**
町内に住所を有する5人以上で構成する団体
- **対象事業**
次の要件を備えた事業が対象です。
 - 不特定多数の者の利益に繋がる事業(公共性)
 - 地域住民が協働し、コミュニティの形成ができる事業(協調性)
 - 独自の発想や新たな展開が期待できる事業(独創性)
 - 波及効果や新たな展開が期待できる事業(発展性)
 - 計画や費用に実現性・継続性が期待できる事業(実現性・継続性)
- 他の補助を受けていない事業
また、令和2年度中に事業が完了することが必要です。
- **対象外事業**
継続的に行っている定着したイベントや行事、備品などの購入が主となる事業、政治・営利・宗教・反社会的活動を目的とする事業などは対象となりません。
- **支援金額**
補助対象経費の1/2(上限20万円)
- **募集締め切り** 5月8日(金)必着
- **応募方法**
必要書類(まちづくり事業計画書など)を企画財政課へ提出してください。様式等は、町ホームページからダウンロードできるほか、企画財政課(夜場2階13番窓口)にも用意してあります。
- **決定**
5月下旬に開催予定の選定委員会で審査を行い、採択事業を決定します。
※団体構成員への人件費、団体構成員の視察などの旅費、食糧費、備品費など対象にならない経費もありますのでご注意ください。

申請から事業実施までの流れ



問い合わせ先 企画財政課地域振興係 (32) 3112